

令和4年第12回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和4年7月21日（木）
- 2 場所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後4時00分
- 4 閉会時間 午後4時40分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員

6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	坂本 三好	職員課長	奥田 利富美
社会教育部長	番庄 伸雄	学事課長	今社 政彦
管理室長	福井 健介	教育研究課長	山口 直人
学校教育室長	伴 康史	職員課副課長	井塚 圭
学校教育部次長	美除 浩	教育企画課係長	板垣 慎一郎
		教育研究課係長	岡坂 隆志

8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

9 議題

- 報告第8号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 議案第21号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書及び一般図書の採択について
- 議案第22号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の決定について
- 報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択にかかる調査研究についての
答申の受領について

会議の概要

開会 午後 4時00分

- 五十嵐教育長 令和4年第12回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。
傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
- 岡本課長 いらっしゃいません。
- 五十嵐教育長 それでは、本日の署名委員は望月委員でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。
本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項2件、議決事項以外の案件
1件です。
それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
- 岡本課長 本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項2件、議決事項以外の案件
1件です。案件については、一覧のとおりです。
議案第21号及びこれに関連する答申の報告については、一括での審議を
お願いいたします。なお、資料に記載されている宝塚市公立学校教科用図書
選定委員会委員名に関しましては、本年8月末まで非公開のため、審議の際
は取扱いにご注意ください。
また、専決報告につきましては、個人に関する記載が含まれるため、非公
開で審議をお願いいたします。
審議の順番といたしましては、最初に議案第21号及び答申の報告、続い
て、議案第22号を御審議いただき、最後に報告第8号について報告でお願
いいたします。
よろしく御審議のほどお願いいたします。
- 五十嵐教育長 ありがとうございます。
それでは、議案第21号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書及び
一般図書の採択について、報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科
用図書採択に係る調査研究についての答申の受領について、先ほどありまし
たように、審議の際は宝塚市公立学校教科用図書選定委員会委員名の取扱い
にご注意ください。
それでは、担当課より一括して説明をお願いいたします。

山口課長

議案第21号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書の採択について、提案理由及び内容を御説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定等に基づきまして、令和5年度に宝塚市立小学校、中学校及び特別支援学校で使用する教科用図書を採択するものです。採択の基本方針、別紙1にございますが、1から4に記載しておりますように、小学校用教科書につきましては、令和元年度に採択して、令和2年度から実際に小学生が使用しているものと同一のものを採択することとなっております。中学校用の教科書につきましては、令和2年度に採択をしまして、令和3年度から中学生が使用しているものと同一のものを採択することとなっております。特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書、いわゆる一般図書と呼ばれるものにつきましては、児童生徒の^{しょうがい}障害の種類ですとか、程度、それから症状などに応じるように、毎年採択替えを行うこととなっておりますので、本年度も新規提案本の採択、一般図書の採択を行います。

これらの基本方針に沿いまして、小学校用教科書及び中学校用教科書につきましては、別紙4に掲載しているものを引き続き採択しようとするものです。また、一般図書につきましては、調査研究報告書に基づきまして、児童生徒一人ひとりの^{しょうがい}障害の種類や程度、症状に応じた一般図書を「令和5年度使用学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書調査研究報告書」とおとり採択しようとするものです。

調査研究にあたりましては、本年4月28日の教育委員会で決定いただきました、別紙1の「採択の基本方針」及び別紙2の「公立学校用教科書の採択方針」並びに別紙3の「学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択方針」に基づきまして、宝塚市公立学校教科用図書選定委員会におきまして、適正・公正な手続のもと、対象となる教科用図書について、専門的かつ綿密な調査研究を行っていただきました。

7月7日に開催した選定委員会におきましては、一般図書の調査員から、調査研究に関する報告がありまして、その内容について協議を行いました。調査員より、一人ひとりの教育的ニーズに応じた一般図書の選定ができるよ

うに適切でない本は削除し、削除した本に代わる内容の新規提案本について調査研究を重ねた経緯が報告をされました。中でも調査研究に力を入れた事項といたしましては、日常生活に特に密接な関わりがある文字ですとか、ことばの学習、それから算数、音楽、図工、道徳及び自立活動についてです。それぞれの^{しょうがい}障害の特性に応じた学び方ができるか、分かりやすく理解できるかといったことはもちろんのこと、ソーシャルスキルが分かりやすく身につくものですとか、コミュニケーション能力を重視したものを選んでいます。

なお、本年度の新規提案本は合計で35冊となっております。

説明は以上です。

五十嵐教育長

ありがとうございました。

お手元で見ていただいているものが、その採択されたものですか。

山口課長

そうですね。新規本ということになります。

五十嵐教育長

委員のみなさまにまずはちょっと見ていただいて、少しお時間いただきますけれども、どうぞ手に取って御覧下さい。

全てを見ていただくというわけにはいかないかと思うんですが、お手元にある分を見ていただいて、採択をしていただきましたこの答申と見比べながら、何か御質問等がありましたら順次出していただけたらと思います。

では、望月委員。

望月委員

58番の恐竜の立体クラフトというものなんですけれども、中が切り取って組み立てる形になっていて、誰かが1回組み立てたら終わりになってしまうという問題があって、組み立てないで見るだけでは、やっぱり面白くないと思うんですよね。カラーですからコピーして切り抜くというわけにもいなくて、もうミシン目が入っていて組み立てるタイプなので、こういうのを自分で買って自分のものにして、ということを考えて作られている本だと思うんですけれども、こういうものを学校で一冊置いておいて役に立つのかというところがパラパラ見て疑問に思ったんですけれども。

山口課長

基本的には一般図書ですから、児童生徒一人ひとりの^{しょうがい}障害の状態等に合わせて、また学校の先生方が今、新規本も含めましてリストに入っている中からお選びいただいて、その子どもたちのために一冊一冊購入をしていくよ

うな形になっています。

望月委員 なるほど。では、欲しい子が何人かいたら何冊か購入すると。

山口課長 そうですね。学校に1冊という形ではなく。

望月委員 そういことですね。いわゆる学級文庫の本みたいではなくて、一人ひとりに対応して買うと。

山口課長 はい。

望月委員 理解しました。

五十嵐教育長 ありがとうございます。他に何か御質問はございますか。今回の採択について質問、御意見がありましたらどうぞ。

それでは、採択の基本方針に従いながら、調査員の方々が先ほどお話がありましたように、かなり時間をかけながら選んでいただいたものです。特に御意見がないということでしたら、令和5年度の教科用図書については次のとおりに決定したいと思しますので、よろしく願いいたします。

一つ目は、小学校用教科用図書につきましては、令和元年度に採択したものと同一のものを採択することといたします。これは、別紙4にありますものでございます。

それから、中学校用教科用図書につきましては、令和2年度に採択したものと同一のものを採択することといたします。これも別紙4に一覧になっております。

最後に今、御覧いただいております、特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書については、一覧に記載されている図書を一括して採択することといたします。以上でよろしいでしょうか。

委員 はい。

五十嵐教育長 どうもありがとうございます。

それでは、議案第21号 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書及び一般図書の採択について、報告事項 令和5年度使用宝塚市公立学校教科用図書採択にかかる調査研究についての答申の受領については、以上といたします。

では、続きまして、議案第22号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定

今社課長

員決定について、担当課より説明をお願いいたします。

では、学事課のほうから御説明させていただきます。

本件は、宝塚市立幼稚園規則第3条第1項の規定において、「園児の定員は、宝塚市教育委員会が別に定める」旨を規定しているため、令和5年度各市立幼稚園の園児の定員を定めるものです。

まず、3年保育、3歳児についてですが、西谷、長尾、仁川幼稚園、この3園における3年保育、3歳児の定員を決定するものです。同規則第3条第2項の規定により、各幼稚園1学級20人定員としまして、市立幼稚園3園で合計3学級、定員は60人といたします。

次に2年保育、4歳児についてですが、同規則第3条第2項の規定により1学級の定員は30人といたします。これまで統廃合計画で4歳児の募集が30人以下が2年連続という基準がありましたもので、これまでは2学級60人の定員で募集しておりましたけれども、今年度からは、これまでの実績に応じた定員に変更したいと考えております。それによって、宝塚、西谷、丸橋については1学級30人定員、長尾、仁川、未成、安倉については2学級60人定員といたします。小浜と西山幼稚園については、令和5年度末で閉園するため、4歳児の入園児募集は停止いたします。

以上により、市立幼稚園9園で合計11学級、定員は330人といたします。

次に1年保育、5歳児についてですが、各市立幼稚園の学級数は本年度の4歳児、2年保育と同数、今の4歳児とそのままスライドして同数といたします。かつ同規則により、5歳児の1学級の園児数は35人以下と定められておりますので、市立幼稚園9園で合計11学級、定員は385人といたします。

なお、1学年2学級の園についても、本年10月3日から3日間、一斉募集を行いますけれども、この一斉募集において、令和5年度の入園児募集の申込者が定員よりも著しく少なかった場合には、定員を減らすことといたしまして、入園児募集以降の教育委員会でまた改めてお諮りさせていただきたいと考えております。

説明は以上になります。

五十嵐教育長 ありがとうございます。来年度の幼稚園の定員の決定について御説明いただきました。何か御質問等ございますか。質問以外に御意見等もありませんでしたらお出しください。

委員 (なし)

五十嵐教育長 よろしいでしょうか。特に御質問御意見等ないので、それでは、議案第22号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員決定については、原案通り可決といたします。ありがとうございます。

それでは、次の議案につきましては、事務局から説明がありましたように非公開といたします。

それでは、報告第8号 専決処分した事件の承認を求めることについて担当課より説明をお願いいたします。

【非公開案件の報告あり】

五十嵐教育長 以上を持ちまして、本日本日の案件は終わりましたが、他に御報告いただくようなことはありませんか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時40分